

書評**環境大事典**

監修：吉田邦夫

発行：工業調査会

定価：35,000円（本体価格）

評者：小山 清（大阪市立工業研究所）

近年の環境問題は日常の生活や通常の事業活動に起因する都市・生活型公害（例えば都市部のごみ量の増大、生活雑排水による水質汚濁、自動車排ガスによる大気汚染など）や地球環境問題の比重が高まっている。これらへの対策には、処理技術などによって排出された汚染物質を処理する従来の対症療法的な対策のみでなく、環境と密接な関連のある社会経済活動そのものを環境保全型に変革し、その原因を除外するという構造的な対策が必要とされている。そのためには、産業活動、都市活動、消費・生活活動などのさまざまな経済活動を横断的にとらえ、これを環境負荷の少ない活動に転換すること、すなわち環境保全型経済社会の構築が求められている。

環境問題に確実に対応するとすれば、技術的な対応

策のみでなく、社会・経済的なども含めて多面的な対応策が重要になってくる。これまで環境問題に関する書籍は数多く出版されているが、経済理論あるいは経済活動と環境問題、行政と環境問題、環境問題と処理技術、など個々の分野で構成されている。

本書は、地球環境問題が対策技術の側面ばかりでなく経済的・経営学的侧面法律的侧面も併せて検討することが必要であることから、経営・経済、理・工学の各分野の専門家によって、横断的に執筆されている。さらに、資料編として、環境関連条約、環境関連法令、環境基準などもまとめられている。

監修された吉田先生は、環境問題を理解する教科書、参考書として利用してもらえるように、用語解説ではなく重要なキーワードを抽出して解説するという方式で編集したとまえがきに書いておられる。実際に本書を活用する際、索引から記載事項を検索すると、数個所にわたり相当事項が記載されていて、検索事項の内容が横断的に理解される。

本事典は、環境問題を広い視点から眺めており、理工学的な面だけに限らず、社会経済的な面も併せて眺められる。環境問題を学習する際に、従来にない有用な情報が得られる。座右の書として活用できる事典である。

他団体ニュース**「環境・エネルギー優良建築物マーク」表示制度実施について**

（財）住宅・建築省エネルギー機構（理事長 山口信夫）では、建築物における環境対策を推進するため「環境・エネルギー優良建築物マーク表示制度」を3月4日より実施します。

環境・エネルギー優良建築物マーク表示制度は、室内環境水準を確保し、一定水準以上の省エネルギー性能を有する建築物について、マークを表示することにより普及促進を図り、建築物における環境負荷の低減を推進することを目的としています。

○マーク交付の対象となる建築物

建築物の用途は、事務所、物品販売業を営む店舗、ホテル・旅館、病院・診療所又は学校とします。また、新築、既築の別及び規模は問いません。

○申請方法

- 申請者は建築主、所有者、管理者等。

○マーク交付の基準

建築物の省エネルギー性能が、「建築物に係るエネルギーの使用的合理化に関する建築主の判断の基準」による一定以上うわまわるもの又は当該ビルにおいて省エネルギー対策の効果が一定以上認められるもの。

○申請内容の審査

審査基準に基づき審査委員会（委員長：明治大学教授、松尾陽氏）において審査。

○資料請求・問合せ先

（財）住宅・建築省エネルギー機構

建築研究部 生稻、伊藤

〒102-0084 東京都千代田区二番町4-5

相互二番町ビル

TEL 03-3222-6693 FAX 03-3222-6696